

第27回 豊川の明日を考える流域委員会 議事概要

豊川の明日を考える流域委員会事務局

日時：平成18年1月16日（月）13:00～15:45

場所：ウェステージ豊橋 5階

1. 開会挨拶（中部地方整備局豊橋河川事務所長）

2. 議 事

1) 豊川流域の水源（貯水量・降雨状況）等について

豊川流域の水源（貯水量・降雨状況）等について、配付した資料及びそのパワーポイントに基づき事務局から説明した。審議の中で委員から出た意見、質問と事務局からの説明は次のとおり。

- (1) 降雨量の比較として4月～6月の‘平年値’があるが、どの期間の平均値なのか。
過去100年くらいの降水量を見ると平均値は変わっていないが、1980年以降は年によって大きな差が出ている傾向にある。
 - ・この平年値は平成6年から平成17年の最近12年間である。
- (2) 渇水は川の生態系にも影響するので、稲作とは関係のない時期についても降雨量を示してほしい。
 - ・次回以降からは取水制限以降の月についても提示する。

2) 河川整備計画に基づく河川整備の実施状況について

河川整備計画に基づく河川整備の実施状況について、配付した資料及びそのパワーポイントに基づき事務局から説明した。審議の中で委員から出た意見、質問と事務局からの説明は次のとおり。

- (1) 低水路拡幅や樹木管理については、植生の状況等をモニタリングするだけでなく、断面が変わったことによる増水時の効果についてもモニタリングすべきである。
 - ・来年度は5年目を迎え整備計画の再評価となるので、河道改修や樹木伐採による河道の状況について報告する予定である。
- (2) 放水路のゲートは閉まっており、潮の干満による水の行き来があるだけの閉鎖水域である。ヨシ移植や水質改善策を行うより、水質を悪化させる原因に対し対策を行うべきである。例えばゲートを開ける回数を上げて増水時にフラッシュさせるような検討も、その一つである。
 - ・ヨシの移植は放水路が出来る以前の河口部の環境を再生・復元できないかと試験的に実施している。これまで、環境改善としての水質改善効果や動植物の生息環境の変化といった具体の調査は実施しておらず、ヨシ着床の状況を見ている段階である。
 - ・ヨシ移植の当初の目的は、意見交換会の際「景観が殺風景」との意見があったことから景観の改善を行うものである。
 - ・水質に関連して、放水路における赤潮については、平成13年から調査を実施し、発生メカニズムは解明しつつある。しかし、対応策については、放水路の幅が広

いことや発生要因が多岐に渡ることから決まっていない。

- (3) 放水路は三河湾に赤潮が発生する前に警戒警報を発する、一種のリトマス試験紙みたいなものであり、優れた機能である。放水路の水質が悪いのは、寄って集って三河湾に水質汚濁源を流入させていることにある。また、景観であれば、市民のアメニティ空間の機能向上という意味や炎天下での釣り人のための木陰づくりといった、放水路の機能を損なわず日陰をつくるための樹木の検討の方が良いと思われる。
- (4) 環境影響評価の流れがわかりづらい。それは、環境影響評価が出ないと設楽ダムの基本計画が決まらないなど、どの計画から、どの計画に対し、どのように反映されるのかが、フローの中で示されていないからである。フローの中でクリティカルパス的な表示があればもっとわかりやすくなる。
 - ・基本的にはそれぞれの法体系があり、水資源開発促進法ではフルプラン、環境影響評価法では事業の環境影響評価、河川法では整備計画がありその中に設楽ダム計画がある。それぞれに法律上の関係はないが、事業者としては環境影響評価の結果を受けて、基本計画の中の事業計画にできるだけ盛り込みたいと考えている。
- (5) 小中学生が行う水生生物による水質調査も公共用水域の水質調査も豊川に集中している。三河湾の水質を考えるのであれば、渥美半島や蒲郡地域のような豊川からの配水圏の水質把握が重要であり、長期的な水質の変化を調べる上では、配水圏での水生生物調査は有効である。
- (6) 今後、東三河地域が豊かな資源を活用しながら大きく発展していくためには、水源の確保や流域の一体化を、みんなが考えて、地域づくりを行っていくことが大事である。そのためには行政が中心となって、住民や各種団体が参加できる組織をつくり、流域圏一体化の運動を大きく盛り上げていく必要がある。
 - ・流域圏一体化に向けた取り組みでは、これまで各種取り組みを行っており、今年度は、尾崎委員力添えのもと学区を越えた小学生の交流も実施できた。来年度は再評価の年を迎え、これまでの取り組みについて評価を行うと共に、新たな取り組みについてもご指導賜りたい。
- (7) 危険水位を見直したとのことだが、当古観測所において変更前後で水位が1 m10cm上がった理由は何か。
 - ・当古では、これまで牛川・下条の霞堤地区の浸水が始まる水位を危険水位としていたが、全国一律の基準として「相当の家屋浸水等の被害の起こる恐れがある水位」となり、田畑を外した条件で見直した結果、危険水位が上がった。
- (8) 災害は地域性の高いものであり、全国一律の基準で定めるものではないと思う。また、「氾濫が起こる恐れ」とした水位ではなく、堤防が破堤する水位を示さなければ住民は避難しない。
 - ・今回の危険水位の見直しは、全国一律の基準を基本とし、各河川で地域毎の状況を見ながら設定している。また、危険水位については、堤防の強度などからその水位を上回れば危険な状況になることを知らせるものであり、「避難等の参考となる水位」としている。
- (9) 清掃活動の中で、朝倉川は他の地域と比べ、膨大なゴミの量となっているが、内容はどんなものか。
 - ・「川と海のクリーンアップ大作戦」として朝倉川でも実施しているが、この地域ではゴミ拾いのみならず、河川敷の樹木伐採や枝打ち・間引きも実施するなど、住民自らが樹木管理を行う先進的な取り組みである。
- (10) 刈草の有効活用として、農家で敷きわら利用など、利用者が更に増えるようにPRをすべきである。

- ・刈草については、今度もPRすると共に、有効活用のための諸課題解決に努め、有効活用の増加とコスト縮減を図りたい。
- (11) 設楽ダム建設に対して、受益を受ける下流域から、水没地権者や設楽町に対して応分の負担を行うなど、上流域に対するメッセージが聞こえてこない。
 - (12) 愛知県全体で見れば設楽ダムに対する関心は低いため、三河地域だけではなく、多くの人々が認識を持って盛り上がれば、設楽ダム建設はもっと動いていくと思う。
 - (13) 三河湾での干潟造成のための材料試験はいつから始めてどのような結果を期待しているのか。また、中山水道事業が終わり、今後どのような展望を考えているのか。
 - ・平成16年5月から平成17年7月までに、4種類の砂を使って実証実験を行っている。今後もモニタリングを行いどの砂が最適なのか見定めていきたい。また、モニタリングデータについては公表していくと共に、多角方面的に検討を加えていきたい。
 - (14) 近年、内水型の水害が増えているが、小坂井排水機場においては放水路に排水したことで堤防から越水し、せっきく排水した水が戻り、結果的に排水機場が意味を成さないということにならないか。
 - ・小坂井地区における内水対策の対象となる流域面積は、本川の流域面積と比べると非常に小さく、放水路に影響することなく排水できると考えている。この地区が内水により浸水するのは、善光寺川の流下能力が不足していることにある。
 - (15) 流域の一体化については、NPOや市民等の理解は深まってきていると思うが、今後、リードしていく組織として河川行政だけに頼るには限界があり県の力が必要不可欠と考える。県が先頭に立って、東三河地域の自治体や市民団体、経済界等と連携し、国がバックアップするという、責任のある一つの機関をつくっていくことが必要であると考える。
 - (16) 渥美半島など下流域が栄えたのは上流域のおかげであるという認識は持っており、一つの機関ができれば、下流域の多くの住民が参加すると思われ、上流域へのメッセージも届くと思う。
 - (17) 上流域からの恩恵は下流の配水圏のみならず、設楽ダムが完成すれば、治水安全度も上がることから、例えば、治水安全基金といった一つの組織をつくり、リードしていくという方法もある。
 - (18) 今年度、豊橋市、新城市、設楽町の小学校3校で、学区を越える交流の場を設けた。上流域の子供達は下流域に対し、また、下流域の子供達は上流域に対し、水質調査をきっかけとして非常に関心を持つようになった。次世代を担う子供達も流域の一体化に向けて取り組んでいる。
 - (19) 流域圏一体化に向けては、今後、どういう組織を作り、現在の行政の仕組みの中で、どう活用していくかといった戦略が必要である。
 - (20) 数年前よりこの地域は水不足であり、その情報は新聞・その他の報道により外国にも伝わっていたが、バイエル社、ベンツなどの企業が進出してきた。これら企業は多くの水を使うため、「水」に対しては非常に神経質である。三河地域発展のためには、個人的には、水不足であるという情報はあまり公開してほしくないが、現在は、インターネットを使えば、どこにいても情報が得られる時代となった。情報の一つとしては、流域委員会のホームページもあり、当然水不足についても掲載されているが、この中ではどんな質問に対しても答えられるほど内容が満たされている。今後、こうした情報を活用し発信していくべきである。
 - (21) 渇水報告において、佐久間ダムからの導水に関する情報がなかったが、渇水期間中に佐久間ダムからの導水はあったのか。

- ・今年は大竜川も渇水だったため、ほとんどの期間で導水はされなかったが、洪水により導水が可能となった期間に佐久間ダムからの導水があった。しかし、濁度が高くアユへの影響を懸念して希釈して使う必要があったため、満量の導水量ではなかった。

3) 「豊川水系における将来の水需要に関する考え方」及び「設楽ダム」について（報告）

「豊川水系における将来の水需要に関する考え方」及び「設楽ダム」について、配付した資料及びそのパワーポイントに基づき事務局から説明した。審議の中で委員から出た意見、質問と事務局からの説明は次のとおり。

- (1) 先に策定された整備計画の中に設楽ダムの容量が掲載されているため、今回のフルプラン改定に伴う水需要計画の変更を受けて、各容量を変更して帳尻を合わせた。また、環境影響評価も別の法律のもと行われているが、影響が大きいという結果が出れば、ダム計画を見直すこともあるかもしれない。同じ流域の計画をつくるのに、河川法、水資源開発促進法、環境影響評価法といった全く独立した三つの仕組みがあること自体おかしいと考える。
 - ・豊川水系のフルプランは平成2年に策定されており、これを反映して平成13年に整備計画が策定された。今回の容量変更は、フルプランの見直しと併せ、堆砂容量など他の容量も見直した結果の積み上げである。
 - ・三つの法律が体系的に関連し合い、設楽ダム建設という目的に向かうべきところの指摘と思うが、例えば、利水計画の変更により設楽ダムの機能や規模が大きく変わることになれば、当然整備計画も変更することになる。しかし、今回のフルプランの改定では、整備計画上の位置付けまでは変わらなかったということである。
- (2) 豊川は日本で最初に整備計画を策定するなど、日本の中でも先頭を走っている河川である。また、河川法も改正され、住民意見を取り入れるなど、「みんなの川」の時代となった。今後、日本の川づくりのモデルとなるよう、上位の法体系に対して現場の意見をフィードバックできるような新しい仕組みづくりを豊川でお願いしたい。
- (3) 昨年より日本の人口が減り始め、豊橋都市部も2000年を堺に流出に転じているとのことである。ダムを建設すれば100年は無くならないが、水需要計画は過去の傾向をそのまま20年程度延長するという非常に短期的なものである。今後、人口も経済活動量（GDP）も減っていく中で、水利用は長期的な展望を持って計画しているのか。
 - ・水需要予測等については愛知県が行っているが、国土審議会水資源開発分科会の豊川部会において、推計方法等についてはおおむね妥当という結論が出たと聞いている。
 - ・推計に用いる人口については、人口問題研究所の予測に基づき行っていると聞いており、将来の予測が反映されていると思われる。
- (4) 少子高齢化の時代でも、より豊かな文化生活、産業活動がこの地域で展開することを展望しており、将来の社会状況の変化を悲観的に考えることはないと思う。むしろ、今回のフルプランの見直しで開発水量が減ったことに大変不安を持っている。

4) その他

その他の事項として、以下の2点について事務局から報告した。

- ・豊川水系水資源開発基本計画（フルプラン）の全面改定が閣議決定された後、整備計画についても当該部分について変更の手続きを進めていく予定である。
- ・来年18年度は整備計画策定から5年目を迎え再評価の年となる。本来は事業評価監視委員会で5年目の評価を受けることとなるが、整備計画が策定されている豊川では、

流域委員会でご審議いただいた結果を事業評価監視委員会に報告することになるため、例年より少し早い段階から委員会でご審議いただき、整備計画の評価をお願いしたいと考えている。

3. 閉 会

以 上